

大会決議

政府では、「障害者総合福祉法」（仮称）案の国会提出に向けた取組が、紆余曲折を経てようやく日のめを見ようとしています。

障がい者福祉制度のより良い改正によって、地域で安心して生活できる社会の実現のため、安定した制度が確立されることを望みます。

3月11日には、未曾有の東日本大震災が襲い、地震、津波、福島第一原子力発電所事故により、広い地域が壊滅的な被害を受け、今なお難題に立ちまかっています。

こうした災害を乗り越えるためにも、東北がひとつになり、東北ブロック育成会の障がい者本人、家族、福祉関係者の連帯とたゆまぬ活動により、社会的な理解を促進して、次の事項の早期実現を図るよう決議します。

1. 東日本大震災を受けて、環境悪化への対応や福祉避難所の拡充・強化など障がいのあるひとをはじめとする災害弱者が孤立することのないきめ細やかで、やさしい社会の制度や仕組みを早急に整備すること
1. 自立した地域生活を保障するための所得保障制度を速やかに創設すること
1. どこで生活しても、法に規定されたサービスを受けることを可能にするための実施体制の整備とサービス事業所の安定した運営のための報酬単価を定めること
1. 施策検討等を含めたあらゆる機会に、障がい者本人の参加を促進すること
1. 乳幼児期の早期療育体制の整備と日中一時支援等の子育て支援の充実を図ること
1. 特別支援教育の充実・推進並びに障がい児のニーズに即した教育環境の整備とその支援を強化すること
1. 知的しょうがい者本人の「働く意欲」を尊重し、雇用促進につながる就労支援を推進すること
1. 地域での安心した生活の場としてのグループホーム、ケアホームの整備推進並びに、サービス実施体制の充実を図ること
1. 障がい者の自己決定を尊重するとともに、権利擁護のための成年後見制度等の利用推進施策の充実を図ること
1. 相談支援事業等の地域生活支援事業の発展充実を図ること

以上、決議します。

平成23年10月15日

第51回手をつなぐ育成会東北ブロック大会
第23回山形県知的しょうがい者福祉大会（併催）